

日本科学者会議京都支部幹事会 声明

特定秘密保護法を撤廃するたたかいに立ち上がろう

特定秘密保護法が、各階層の国民多数の反対を押し切って、2013年12月6日深夜、参議院本会議で自民・公明の強行採決で成立した。この法律が憲法の掲げる国民主権、基本的人権、平和主義に違反することは明白である。私たちはこのような違憲立法を許すわけにはいかない。

今回成立した特定秘密保護法の危険性の第一は、特定秘密の指定が政府の恣意的判断に委ねられていることである。「特定秘密の範囲は、別表で防衛・外交などの限定」としながら、秘密指定の要件が「わが国の安全保障にとって著しく支障を与えるおそれがある」とされている以上、その範囲は際限なく指定される恐れがある。例えば、宇宙や原子力、病原体の研究にまで及ぶ可能性は十分ある。だからこそ、広範な科学者・研究者がこの法案に反対している。

さらにこの法律によって、懲役10年以下の刑罰という威嚇や「適正評価」という権力の監視に国民・市民がさらされることになる。政府・与党は「一般の国民は一切処罰の対象にならない」とか「報道機関や取材の自由は守られる」と説明しているが、法律によれば、捜査機関が必要と判断すれば逮捕拘留、取り調べが可能である。さらに、秘密を扱う者に対する「適正評価」によって、精神疾患とか、飲酒、借金などのプライバシーだけでなく、思想信条までもが調べ上げられることになる。この調査にかかわる機関には、自衛隊の情報保安隊や公安警察、公安調査庁などが含まれている。特定秘密保護法の制定は日本を、まさに、「秘密国家」にする企み以外の何ものでもない。

このような悪法は廃棄されるべきである。特定秘密保護法を撤廃するたたかいに立ち上がるよう訴える。

2013年12月20日

日本科学者会議京都支部幹事会